

技術協力年報

1968

海外技術協力事業団

技術協力年報

1968

海外技術協力事業団

JICA LIBRARY



1001578[2]

技術協力年報

1968

海外技術協力事業団

国際協力事業団	
受入月日 84. 5. 23	R000
登録No. 07326	36
	KA

マイクロ
フィルム作成

序

世界的通貨不安などを契機として、米国などの一部先進国の後進国援助に対する反省もみられるなかにあつて、先進国と開発途上国との間の経済的・技術的格差はむしろ広がりつつあり、東南アジア地域では、経済開発のための地域協力の必要性が強調されるとともに、域内の唯一の先進国としてのわが国の技術協力への期待は、ますます高まりつつあります。

また、本年の第2回国連貿易開発会議においては、新たに国民総生産の1%が援助目標として決議され、D A Cをはじめとする国際会議において、日本の援助の拡充とその条件緩和を求める要望が強まっておりますが、わが国の技術協力は、いまだ先進諸国の規模に達していないのが現状であり、量および質の改善を行なうために解決すべき問題が多く、今後、わが国として技術協力の拡充を図る大きな責任を負っております。

このような状況において、昨年の業績を中心に、当事業団の実施した技術協力の事業を振り返り、わが国技術協力のあり方を考えることは意義深いものがあると思ひます。

本書が、技術協力に対する各界のご理解を深め、今後の施策の一助となることを願つてやみません。

昭和43年12月

海外技術協力事業団 理事長 渋 沢 信 一

目 次

第1部 総論編

第1章 技術協力の意義	(3)
第2章 わが国技術協力の規模	(5)
1. 技術援助額	(5)
2. 経済協力のなかに占める技術協力の比重	(7)
第3章 わが国技術協力の最近の動向	(11)
1. アジア地域協力	(11)
2. プロジェクト・ベース協力	(12)
第4章 先進国の技術協力のなかに占めるわが国の地位	(15)
1. 研修員、留学生受入	(15)
2. 専門家派遣	(15)
3. 機材供与	(17)
4. 主要国のパターンの対比	(17)
5. 協力分野	(21)
第5章 わが国の技術協力の問題点	(24)
1. 規模の拡大	(24)
2. 技術協力の多角化と総合化	(25)
3. 実施体制の拡充強化	(28)
(1) 国内研修	(28)
(2) 専門家の選定および待遇の問題	(29)
(3) 開発調査	(30)
4. 被援助国の自助努力への要望	(30)

第2部 各論編

第1章 研修員受入事業	(35)
第1節 研修員受入事業の概況	(35)
第2節 42年度の研修員受入事業実績	(37)
1. 事業実施状況	(37)
2. 集団研修コース	(39)
3. 個別研修	(64)
4. 婦国研修員に対するアフターケア	(68)
第3節 研修員受入事業の問題点	(68)
第2章 専門家派遣事業	(73)
第1節 専門家派遣事業の概要	(73)
第2節 専門家派遣の事例	(81)
1. インドネシアへ派遣の家畜病理専門家	(82)
2. ネパールへ派遣の淡水魚専門家	(83)
3. タイへ派遣の都市水道専門家	(84)
4. タイへ派遣の電力開発専門家	(84)
5. 東パキスタンへ派遣の農業専門家	(85)
6. シンガポールへ派遣のテレビ工学専門家	(87)
7. エチオピアへ派遣のさく井専門家	(87)
8. エクアドルへ派遣の地震探査専門家	(88)
9. ブラジルへ派遣の青少年指導専門家	(89)
10. メキシコへ派遣の国際電気通信専門家	(89)
11. コスタリカへ派遣の砂防専門家	(90)
12. E C A F Eへ派遣の沿海鉱物資源探査専門家	(90)
13. E C A F Eアジア工業化開発会議へ派遣の専門家	(91)
14. E C Aへ派遣の中小企業専門家	(92)
15. 理科教育海外事業により派遣の理科教育専門家	(92)
第3節 専門家派遣事業の問題点	(93)

第3章 機材供与事業	(98)
第1節 機材供与事業の概要	(98)
第2節 機材供与事業の事例	(99)
1. ビルマへ供与の同時通訳装置	(99)
2. ブータンへ供与の農機具	(99)
3. ネパールへ供与の農機具	(100)
4. 東パキスタンへ供与の農機具	(100)
5. シンガポールへ供与のテレビ技術訓練用機材	(101)
6. タイへ供与の語学研修用機材	(102)
7. ケニアへ供与の漁網・船舶用エンジン	(102)
8. イラクへ供与の漁業研究用機材	(102)
9. シリアへ供与の家畜衛生研究用機材	(102)
10. ボリヴィアへ供与の灌漑用ポンプ	(103)
11. エルサルバドルへ供与のエルサルバドル工業技術学校 機械自動車科用機材	(103)
第3節 機材供与事業の問題点	(108)
第4章 海外技術協力センター事業	(110)
第1節 海外技術協力センター事業の概況	(110)
第2節 各センターの概況	(115)
〈二国間協定によるセンター〉	(115)
(1) 新設準備中のセンター	(115)
1. 韓国工業技術訓練センター	(115)
2. ウガンダ小規模工業技術訓練センター	(116)
3. インド農業及センター	(117)
(2) 協力中のセンター	(118)
1. ブラジル繊維工業技術訓練センター	(118)
2. インド農業技術センター	(120)
第1次4農場	(120)
第2次4農場	(121)
3. ガーナ繊維訓練センター	(122)
4. パキスタン電気通信研究センター	(123)

5.	ケニア小規模工業技術訓練センター	(125)
6.	タイ道路建設技術訓練センター	(126)
7.	フィリピン家内小規模工業技術開発センター	(127)
8.	シンガポール原型生産訓練センター	(128)
9.	メキシコ電気通信技術訓練センター	(130)
10.	カンボディア農業技術センター	(130)
11.	カンボディア畜産センター	(132)
12.	カンボディア医療センター	(133)
(3)	相手国に引渡したセンター	(134)
1.	東パキスタン農業機械化訓練センター	(134)
2.	タイ電気通信訓練センター	(136)
3.	セイロン漁業訓練センター	(138)
4.	アフガニスタン小規模工業訓練センター	(139)
5.	インド水産加工技術訓練センター	(141)
6.	イラン小規模工業技術訓練センター	(142)
7.	タイ・ウイルス研究センター	(143)
	〈多数国間協定によるセンター〉	(144)
	東南アジア漁業開発センター	(144)
第3節	海外技術協力センター事業の問題点	(146)
第5章	開発調査事業	(150)
第1節	開発調査事業の概況	(150)
第2節	42年度の開発調査事業実績	(154)
	〈アジア地域〉	(155)
1.	カンボディア沿岸漁業開発計画調査	(155)
2.	タイ・ソクラ港建設計画経済調査	(157)
3.	マレーシア・ジョホール〜クチン間通信回線網建設計画調査	(158)
4.	マレーシア上水道建設計画調査	(159)
5.	中華民国西海岸河川改修計画調査	(160)
6.	タイ・ラオス、ノンカイ〜ヴィエンチャン間架橋計画調査	(161)
7.	インドネシア・ビトン港改善およびスラウェシ道路修復計画調査	(163)
8.	海外中小規模工業経済協力調査(東南アジア班)	(164)
9.	東南アジア域内電気通信網整備計画調査	(165)

10.	タイ・ナムサイヤイ電源開発計画調査	(167)
11.	パキスタン・テレビジョン放送網建設計画調査	(167)
12.	パキスタン・カルナフリ水力発電計画調査	(169)
13.	ラオス鉱物資源開発計画調査(第2次)	(170)
14.	タイ・バンコック〜トンブリ間架橋計画調査	(171)
15.	中華民国立霧水力発電計画調査	(172)
16.	カンボディア太湖沿岸開発計画調査	(173)
17.	インド鉄鉱石積出施設調査	(174)
	〈中近東・アフリカ地域〉	(176)
1.	海外中小規模工業経済協力調査(中近東・アフリカ班)	(176)
2.	コンゴ鉄道舟航改良計画調査	(177)
	〈中南米地域〉	(179)
1.	ヴェネズエラ鉱物資源開発計画調査	(179)
2.	パラグアイ農村電化計画調査	(180)
第3節	開発調査事業の問題点	(181)
第6章	医療協力事業	(186)
第1節	医療協力事業の概況	(186)
1.	保健衛生の状況と医療協力	(186)
2.	過去における実施状況	(188)
3.	WHOとの協力状況	(190)
第2節	42年度の医療協力事業実績	(190)
1.	実施調査	(190)
2.	ヴェトナム医療センター	(190)
3.	カンボディア医療センター	(191)
4.	その他のおもなる医療協力	(191)
第3節	医療協力事業の問題点	(192)
第7章	農業開発協力事業	(199)
第1節	農業開発協力事業の概況	(199)
第2節	42年度の農業開発協力事業実績	(200)
1.	インドネシア西部ジャワ食糧緊急増産プロジェクト	(200)
2.	マレーシア・プライ河排水干拓および農業機械化プロジェクト	(202)

3.	フィリピン米増産計画	(204)
4.	ラオス・タゴン地区灌漑開発プロジェクト	(206)
5.	カンボディアとうもろこし増産協力プロジェクト	(207)
6.	カンボディア農業・畜産センター強化	(210)
7.	インド農業技術センター強化	(210)
第3節	農業開発協力事業の問題点	(211)
第8章	開発技術協力事業	(214)
第1節	開発技術協力事業の概況	(214)
1.	開発技術協力事業の意義	(214)
2.	開発技術協力事業の基本方針	(215)
3.	開発技術協力事業の概況	(216)
第2節	42年度の開発技術協力事業実績	(216)
1.	タンザニア	(216)
2.	インドネシア	(218)
3.	カンボディア	(220)
4.	タイ	(221)
第3節	開発技術協力事業の問題点	(226)
第9章	賠償等による技術協力事業	(228)
第1節	賠償による研修員受入事業	(228)
1.	インドネシア賠償研修員受入事業	(228)
2.	フィリピン賠償研修員受入事業	(229)
第2節	日韓協定による研修員受入事業	(229)
第10章	国際連合諸機関が行なう技術援助に対する協力事業	(231)
第1節	国連計画による研修員受入事業	(232)
第2節	国連機関専門家の推せん	(232)
第11章	日本青年海外協力隊事業	(237)
第1節	日本青年海外協力隊事業の概況	(237)
第2節	日本青年海外協力隊事業の実績	(238)
	〈協力隊員の派遣〉	(238)

〈海外に活躍する協力隊員〉	238
1. ラオス	238
2. マレーシア	240
3. フィリピン	241
4. ケニア	243
5. タンザニア	245
〈隊員の募集〉	246
〈選考〉	246
〈派遣前訓練〉	246
〈啓発活動について〉	250
〈日本青年海外協力隊協議会〉	251
〈都道府県との関係〉	252
〈日本青年海外協力隊アジア・アフリカ研究会〉	252
〈巡回指導〉	252
〈日本青年海外協力隊ビルの建設〉	252
第3節 日本青年海外協力隊事業の方向	253
第12章 技術協力に関する効果測定と調査研究	268
第1節 「技術協力の効果測定」に関する追跡調査について	268
1. 「追跡調査」の概況	268
2. 調査の結果	269
3. ケース・スタディと体制の整備	270
第2節 42年度に実施したおもな調査研究	270
1. 業種別専門調査	270
2. 技術協力動向調査	271
3. 技術協力企画研究	272
4. 技術問題調査研究	272
5. 技術問題委託研究	273
6. 技術問題相談	273
7. 技術専門図書 of 刊行	274
第3節 語学研修	274

第13章 広報および資料収集活動……………(276)

1. 「技術協力年報」の刊行……………(277)
2. 各種出版物の刊行……………(277)
3. 写真取材による広報活動……………(278)
4. 海外技術協力講演と映画の会……………(278)
5. 図書資料の収集と資料室の運営……………(278)
6. 海外経済協力強調運動……………(278)

第3部 統計・資料編

統計を見るときにの注意事項……………(283)

(I) 研修員受入実績

(1) 計画別・業種別・研修員受入実績累計表……………(284)

(2) 年度別・計画別・業種別研修員受入実績……………(285)

(3) 国別・業種別・研修員受入実績累計表……………(289)

1. アジア地域……………(289)
2. 中近東・アフリカ地域……………(290)
3. 中南米地域……………(291)

(4) 国別による年度別・計画別・業種別研修員受入実績……………(292)

 コロンボ地域 <(4)-1より(4)-18まで>

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. アフガニスタン……………(292) | 2. ビルマ……………(292) |
| 3. ブルネイ……………(293) | 4. カンボディア……………(293) |
| 5. セイロン……………(293) | 6. インド……………(294) |
| 7. インドネシア (その1) ……(294) | 8. イラン……………(295) |
| (その2) ……(295) | 9. 韓国……………(296) |
| 9. 韓国……………(296) | 10. ラオス……………(296) |
| 11. マレーシア……………(297) | 12. モルディブ……………(297) |
| 13. ネパール……………(297) | 14. パキスタン……………(298) |
| 15. フィリピン……………(298) | 16. シンガポール……………(299) |
| 17. タイ……………(299) | 18. ヴィエトナム……………(300) |

 その他アジア地域等 <(4)-19より(4)-21まで>

19. 中華民国……………(300)
20. 香港……………(301)
21. 沖縄……………(301)

中近東・アフリカ地域 (4)―22より(4)―43まで)

22. アラブ連合……………(301)	23. エチオピア……………(302)
24. ガーナ……………(302)	25. イラク……………(303)
26. イスラエル……………(303)	27. ケニア……………(303)
28. ジョルダン……………(304)	29. クエート……………(304)
30. レバノン……………(304)	31. リビア……………(304)
32. マリ……………(305)	33. モロッコ……………(305)
34. マダガスカル……………(305)	35. ナイジェリア……………(305)
36. サウディアラビア……………(306)	37. シエラ・レオネ……………(306)
38. ソマリア……………(306)	39. スーダン……………(307)
40. シリア……………(307)	41. タンザニア……………(307)
42. トルコ……………(308)	43. ウガンダ……………(308)

中南米地域 (4)―44より(4)―64まで)

44. アルゼンティン……………(308)	45. ボリヴィア……………(309)
46. ブラジル……………(309)	47. コロンビア……………(310)
48. チリ……………(310)	49. コスタ・リカ……………(310)
50. ドミニカ……………(311)	51. キューバ……………(311)
52. エクアドル……………(311)	53. エル・サルヴァドル……………(312)
54. グアテマラ……………(312)	55. ハイチ……………(312)
56. ホンデュラス……………(313)	57. メキシコ……………(313)
58. ニカラグア……………(313)	59. パナマ……………(314)
60. パラグァイ……………(314)	61. ペルー……………(314)
62. トリニダッド・トバゴ……………(315)	63. ウルグァイ……………(315)
64. ヴェネズエラ……………(315)	65. その他欧米諸国等……………(316)

(II) 専門家派遣実績

(1) 計画別・業種別・専門家派遣実績累計表……………(317)
(2) 年度別・計画別・業種別専門家派遣実績……………(318)
(3) 国別・業種別・専門家派遣実績累計表……………(320)
1. アジア地域……………(320)
2. 中近東・アフリカ地域……………(321)
3. 中南米地域……………(322)
(4) 国別による年度別・計画別・業種別専門家派遣実績……………(323)

コロンボ地域 (4)―1より(4)―17まで

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. アフガニスタン……………(323) | 2. ブータン……………(323) |
| 3. ビルマ……………(323) | 4. カンボディア……………(324) |
| 5. セイロン……………(324) | 6. インド……………(324) |
| 7. インドネシア……………(325) | 8. イラン……………(325) |
| 9. 韓 国……………(325) | 10. ラオス……………(326) |
| 11. マレーシア……………(326) | 12. ネパール……………(326) |
| 13. パキスタン……………(327) | 14. フィリピン……………(327) |
| 15. シンガポール……………(327) | 16. タ イ……………(328) |
| 17. ヴィエトナム……………(328) | |

その他アジア地域等

18. 中華民国……………(329)

中近東・アフリカ地域 (4)―19より(4)―36まで

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 19. アラブ連合……………(329) | 20. エチオピア……………(329) |
| 21. ガーナ……………(330) | 22. イラク……………(330) |
| 23. ケニア……………(330) | 24. クェート……………(331) |
| 25. レバノン……………(331) | 26. マダガスカル……………(331) |
| 27. モロッコ……………(331) | 28. ニジェール……………(332) |
| 29. ナイジェリア……………(332) | 30. サウディアラビア……………(332) |
| 31. スーダン……………(332) | 32. シリア……………(333) |
| 33. タンザニア……………(333) | 34. トルコ……………(333) |
| 35. チュニジア……………(333) | 36. ウガンダ……………(334) |

中南米地域 (4)―37より(4)―51まで

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 37. アルゼンティン……………(334) | 38. ボリヴィア……………(334) |
| 39. ブラジル……………(334) | 40. チ リ……………(335) |
| 41. コロンビア……………(335) | 42. コスタ・リカ……………(335) |
| 43. エクアドル……………(335) | 44. エル・サルヴェドル……………(336) |
| 45. メキシコ……………(336) | 46. パラグァイ……………(336) |
| 47. パナマ……………(336) | 48. ペルー……………(337) |
| 49. トリニダッド・トバゴ……………(337) | 50. ヴェネズエラ……………(337) |
| 51. ウルグァイ……………(337) | 52. その他欧米諸国等……………(337) |

- (5) 医療協力・専門家および調査団派遣実績累計表……………(338)

(Ⅲ) 海外センター・開発調査団
 および日本青年海外協力隊派遣実績

(1) 海外センター	(339)
1. センター要員・年度別・業種別派遣実績 (カンボディアセンターを含む)	(339)
2. センター要員・国別・業種別派遣実績 (カンボディアセンターを含む)	(339)
3. センター調査団員・年度別・業種別派遣実績	(340)
4. センター調査団員・国別・業種別派遣実績	(340)
(2) 開発調査	(341)
1. 開発調査団・年度別・業種別派遣実績	(341)
2. 開発調査団・国別・業種別派遣実績	(341)
アジア地域	(341)
中近東・アフリカ地域	(342)
中南米地域	(342)
(3) 農業開発協力・開発技術協力	(343)
(4) 日本青年海外協力隊派遣実績	(344)
1. 年度別・業種別派遣実績	(344)
2. 国別・業種別派遣実績	(344)
(Ⅳ) 技術協力に要した経費実績	(345)
(1) 海外技術協力関係経費実績・国別・事業別総表	(348)
(2) 海外技術協力関係経費実績・計画別・国別・年度別統計表	(357)
1. 研修員受入費	(357)
2. 専門家等派遣費	(360)
3. 携行機材費	(364)
4. 理科教育海外協力費(専門家派遣)	(366)
5. 海外センター経費	(367)
6. 機材供与費	(369)
7. 投資前基礎調査費	(369)
8. メコン河開発調査費	(371)
9. 海外開発計画調査費	(371)

10.	スマトラ縦貫道建設計画調査費	(372)
11.	アジア道路建設計画調査費	(372)
12.	日本青年海外協力隊派遣費	(372)
13.	医療協力費	(373)
14.	農業協力事業費	(375)
15.	開発技術協力事業費	(375)
16.	管理費（交付金等分）	(375)
(3)	計画別および事業別による年度別経費	(376)
1.	コロombo計画（受入・派遣費）	(376)
2.	中近東・アフリカ計画（受入・派遣費）	(378)
3.	中南米計画（受入・派遣費）	(380)
4.	その他アジア地域等計画（受入・派遣費）	(382)
5.	原子力計画（受入費）	(384)
6.	日米合同第三国計画（受入費）	(384)
7.	国連および政府要請によるもの（受入費）	(384)
8.	青年技術者（派遣費）	(386)
9.	GGベース（派遣費）	(386)
10.	理科教育海外協力費（派遣費）	(387)
11.	海外技術協力センター経費（年度別）	(388)
	海外技術協力センター経費（各センター別・年度別）	(390)
12.	機材供与経費（年度別）	(396)
13.	日本青年海外協力隊派遣経費	(396)
14.	医療協力費	(397)
15.	開発調査事業費（年度別・計画別）	(398)
16.	投資前基礎調査費（年度別・国別）	(398)
17.	海外開発計画調査費（年度別・国別）	(402)
18.	インドネシア賠償研修員受入経費	(404)
19.	フィリピン賠償研修員受入経費	(404)
20.	カンボディア役務契約経費	(404)
21.	大韓民国賠償研修員受入経費	(405)
22.	農業開発協力事業費	(404)
23.	開発技術協力事業費	(405)
24.	交付金	(405)

(V) 資 料	(406)
(1) 業種分類表	(406)
(2) 昭和42年度派遣専門家(継続・新規)一覧表	(407)
(3) 昭和42年度開発調査派遣団員名簿	(420)

第4部 参考編

I. 国際援助機構等を通ずる経済援助実績	(430)
1. DAC諸国による援助実績	(430)
(1) DAC諸国による開発途上国および国際機関への資金の流れ	(430)
(2) DAC諸国の技術援助実績	(432)
2. 国連開発計画(UNDP)	(435)
(1) 地域別・年度別プロジェクト経費実績額	(435)
(2) 専門機関別・部門別プロジェクト経費実績額	(436)
(3) 計画別・年度別プロジェクト経費実績額	(437)
(4) 専門機関別技術援助プロジェクト経費実績額	(438)
3. コロンボ計画	(440)
(1) 援助国の技術協力援助額実績	(440)
(2) 被援助国の技術協力援助受入額実績	(441)
(3) 被援助国の業種別研修員派遣数	(442)
(4) 援助国の業種別研修員受入数	(444)
(5) 被援助国の業種別専門家受入数	(446)
(6) 援助国の業種別専門家派遣数	(448)
II. 国内関係機関の業務実績	(449)
1. 海外技術者研修協会	(449)
(1) 業種別・国別研修生受入実績	(449)
2. 日本商工会議所	(452)
(1) 企業海外進出希望登録ならびに斡旋状況	(452)
(2) 技術者海外進出希望登録ならびに斡旋状況	(453)
(3) 地域別・業種別技術者斡旋成立調査	(454)
3. 海外経済協力基金	(455)
(1) 年度別業務実績	(455)

(2) 地域別業務実績	(455)
(3) 業種別業務実績	(455)
(4) 形態別業務実績	(455)
4. 日本輸出入銀行	(456)
(1) 開発途上国向け貸付状況	(456)
Ⅲ. 各省の経済技術協力関係予算	(459)
1. 外務省	(459)
2. 通産省	(460)
3. 農林省	(462)
4. 文部省	(463)
5. 労働省	(463)
6. 郵政省	(464)
7. 厚生省	(465)
8. 建設省	(465)
9. 運輸省	(466)
10. 法務省	(466)
11. 大蔵省	(467)
12. 科学技術庁	(467)
13. 行政管理庁	(467)
1967年度経済協力関係年表	(468)

第1部 総論編

第1章 技術協力の意義

技術協力は先進国が有する技術、知識を開発途上国に供与して、その人的資源の開発、生産性の向上、研究・技術水準の発達を図ることを目的としており、人を通じた協力の形をとる場合が普通であるが、さらにその効果を高めるため、人による協力に付随して文献、機材を供与する場合が多い。

開発途上国の経済発展のために非常に不足している資本、人的資源および食糧のいずれに対しても、技術協力の果たす役割の重要性は最近ひろく認識されている。これまで、一般に開発途上国は、人口が過剰で資本が不足しているから、資本を外部から補って、あり余る労働力を動員することによって、これら諸国の経済は拡大発展への方向をたどることができると考えられた。しかし過去10数年にわたる援助の経験は、この考え方が誤りであり、人的資源の開発こそが優先的に解決されるべき緊急の課題であることを教えた。すなわち、開発途上国には人口は多いが、経営管理能力や技術的能力を備えたいわゆる生産的人口資源が少ないことが、これらの国の発展を妨げる最大の要因であることが強く認識されるに至ったのである。

このため、最近米、英、西独等の先進諸国は経済協力の重点を技術協力の拡大強化に指向するようになり、第2回国連貿易開発会議においても、開発途上国の貿易拡大が有能な人材に大きく依存することが認められた。また、資本援助の効率性を高めるための技術協力の役割の重要性について、最近わが国でもその認識が高まっている。食糧不足の解決の鍵も、農業生産力の増大のための各種技術協力と、これに加うるに人口調整、家族計画のための技術援助にかかっていることは明らかであろう。

本年の開発援助委員会(D A C)の議長報告でも、開発援助の戦略として「増大する資金援助を一層改善された条件で行なうこと」とともに、「開発途上国の生活の質的改善のために近代科学・技術および経営力を応用するべく先進国の最良の人間を使うこと」をあげ、技術協力で優秀な人材を先進国が提供することを、援助条件の緩和とならべて重視していることは興味深い。また、昨年度のD A Cの援助レビュー会議でも「最近の二国間政府援助プログラムの最も注目すべき変化の一つは、援助供与国が技術援助を一層重視していることで、専門家供給その他の行政上の障害があるにもかかわらず、この傾向は高まっている」むねが強調されている。

わが国の技術協力は、すでに10余年の実績を積み重ねてきており、政府および民間ベースの協力とともに漸次充実しているが、わが国の技術協力の規模、内容はいまだ開発途上諸国の要請と期待に応えるには不十分であり、先進諸国の技術協力と比較して、経済協力のなかに占める比重が小さいことは問題であり、今後の努力にまつところが大きい。

わが国としては、開発途上国の経済発展にとって、さしあたり最も重要な農業、中小工業等の分野において適応性の高い技術を提供することができるのであり、アジアの諸国は、特に日本の国づくり、人づくりに学びたい気持ちも強いのであるから、わが国の有する技術を、今後さらに積極的に提供し、これら諸国の経済、社会発展に役立てるよう措置を講ずべきである。

第2章 わが国技術協力の規模

1 技術援助額

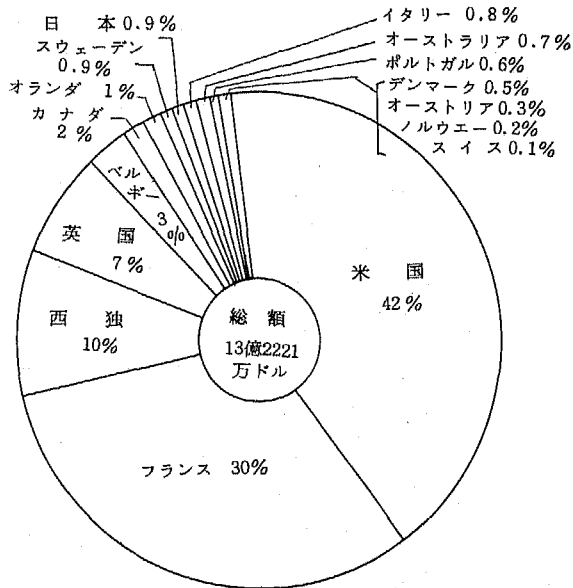
わが国の技術協力に対する諸外国の期待が、近年とみに高まっているが、それにともない技術協力の量的拡大を望む声がいちだんと高まり、昭和42年に実施した「わが国政府ベース技術協力の効果測定」の結果においても、規模の拡大を要請する声は、きわめて多くの事例において指摘されている。たとえば、「日本の技術協力は、開発途上国の資源探査、各種産業技術の向上および社会経済の繁栄を促進し、中華民国の発展に対し有効な援助となり、莫大な貢献をしている。今後も一層の拡充強化を希望する。とくに、研修員受入れの面で、その量の大幅な増加を図ることが必要である」とする中華民国政府のコメントがある。また、ラオス政府は「当国の財政は慢性的に赤字状態にあり、大幅な外国援助に頼っている。日本も米、英、豪とならぶ援助国であり、ラオス側の期待も大きく、今後ともできるかぎりの技術援助をしてほしい」と希望している。さらには、「日本の技術協力に対する評価はまことに高いものがあり、いずれの機関においても、今後これら技術協力の特に量的な増加を望んでいる」とのチリ政府の要望など、規模拡大を求める声は多くの国において圧倒的に強い。

それでは、わが国の技術援助額はどのくらいであろうか。昭和42年度のわが国の二国間政府ベース技術協力額は支払いベースでようやく1000万ドルを上回る、1100万ドルで、前年度にくらべて、3～400万ドルふえて、伸び率は45%の大幅増加を示し、約束額でも1040万ドルから1600万ドルへと大幅に伸びた。

しかしながら、わが国の技術協力の総額は米国の約50分の1、フランスの約40分の1にすぎず、その他のD A C加盟先進諸国と比較してもきわめて低い。すなわち、総額で米、仏、西独、英、ベルギー、カナダ、オランダ、スウェーデンに次ぎ9位であって、昨年比にベネチア、オーストラリア、ポルトガルを抜いただけである。（図1、別表1）

次にD A C先進諸国の技術援助の伸びをみると、前年に対し平均8.9%伸びており、わが国の伸び率に比して低いが、絶対額の伸びを比較すると、わが国の伸び額は、フランスの約10分の1である。すなわち伸び額ではフランスが3780万ドルで最大であり、ついで米国2900万ドル、西

図1 D A C加盟諸国の政府二国間技術援助額



独2600万ドルがつづき、あの経済状態の悪かった英国でさえ、わが国を上回る伸びをみせている。特にわが国と国民総生産額がちかい仏、西独の政府技術援助の伸び額だけで、日本の技術援助の全額の2倍から3倍に達していることは、わが国として十分反省を要することである。

第2回国連貿易開発会議でも、先進国の援助目標が国民所得の1%から国民総生産の1%へと高められ、先進国の援助負担は約25%増大することになったが、このような国際的圧力のなかで、わが国の国民総生産は米・ソにつき世界第3位を占めるに至り、これにともない、わが国の援助増大に対する国

際的期待は高まる一方である。これに加えて、米国議会による対外援助削減、英国のポンド切下げ、スエズ以東からの撤収という事態のなかで、特に、アジア諸国からの要求が一層強まっている。わが国としても、国際場裡で機会あるごとにアジア地域が、開発途上地域のなかで最大の人口を有しているにもかかわらず、一人当りの国民所得および援助受入額が世界で最も低いとして、先進各国に対しアジアへの援助の増額を要望しているのであるから、日本じしんがアジアに対する援助を積極的に拡大すべき責任があり、わが国としても、アジア諸国が米国、西欧諸国から期待し難いような技術協力を行ないうることを自覚し、特に技術援助の拡充を最大限に行なうべきである。

2. 経済協力のなかに占める技術協力の比重

2年前の開発援助委員会（D A C）の対日授助年次審査の際、ソープ議長は、わが国の技術協力が経済協力のなかで占める規模が小さいことにつき、次のような注意を喚起した。

「開発援助委員会は、日本の援助計画のなかで、技術援助の占める割合が相対的に小さいことに対し、失望の念を禁じ得ない。とくに、日本は豊富な技術を蔵しており、技術援助のための恒久的な専門の機関（訳注：海外技術協力事業団のこと）を設立していることを考慮にいれると、失望は、さらに大きい。日本の技術援助の拡充を阻害する要因については、十分認識されているが、他の援助国は、それらと同様の困難を克服している。この関連において、事務局は、政府当局が、もし、他の援助国がそれぞれの援助計画を強化するにあたって採用した経路に関する情報を得ることを望むならば、いつでも力を貸す用意がある。日本政府当局が技術援助に従事するスタッフの供給源を開拓し、技術援助計画の新しい側面を開発すること（たとえば、国内の支援機関を設置すること、工業部門の海外投資計画と関連せしめた研修計画を促進すること）が望まれる。開発援助委員会は、日本が、技術援助実績を、政府ベース援助の5パーセントという現行の目標以上に引きあげるよう努力することを希望する」

その後、わが国としては技術協力の規模の拡大をめざし、昭和42年3月閣

議決定をみた経済社会発展計画においても、「技術協力がわが国経済協力においてたちおけているので、その規模を拡大し、同時に資本協力との関連を強め、経済協力の効率化を図り、また、派遣技術者の確保、技術協力機関の拡充につとめる。とくに業種の面では開発途上諸国の食糧問題を考慮して、農業協力を重視する」とうたい、技術協力について前向きの姿勢を示した。

しかしながら、その後も、わが国の技術協力が経済協力全体に占める比重の低さは変わらず、1966年に、わが国の二国間政府技術協力が経済協力全体

別表1 DAC 加盟諸国の

国名	援助額 年度	援助総額 (100万ドル) A		国民所得対比 (%)		政府二国間 援助額 (100万ドル) B	
		'66	'67	'66	'67	'66	'67
オーストラリア		139.2	182.1	0.72	0.86	114.8	146.2
オーストリア		49.3	47.8	0.65	0.60	30.3	31.5
ベルギー		178.0	153.4	1.24	1.00	67.3	74.5
カナダ		266.7	253.9	0.67	0.59	180.5	166.9
デンマーク		24.1	24.8	0.28	0.27	10.5	12.5
フランス		1,319.7	1,343.9	1.72	1.64	716.2	772.3
西ドイツ		737.5	1,140.4	0.81	1.26	453.7	480.4
イタリア		631.6	284.9	1.29	0.53	31.0	169.2
日本		669.3	855.3	0.86	0.95	234.9	345.9
オランダ		254.1	229.0	1.50	1.24	51.5	75.5
ノルウェー		17.1	30.2	0.29	0.48	5.2	4.1
ポルトガル		39.7	78.4	1.13	1.16	22.4	46.4
スウェーデン		108.0	120.7	0.64	0.70	23.7	26.1
スイス		109.6	121.5	-	-	10.7	6.9
イギリス		944.5	875.0	1.14	1.01	469.5	444.8
アメリカ		4,983.0	5,567.0	0.80	0.85	3,548.0	3,413.0
合計		10,471.4	11,306.3	-	-	5,966.1	6,212.8

に占める比重は1.14%であったのが、1967年には1.28%とあまり変わらず、当面の目標とする5%に依然としてちかづいていない。DACの先進諸国のこの点に関する平均数値が66年11.3%、67年11.7%であることをみると、わが国の立遅れはあきらかである(別表1)。1967年の政府の二国間技術援助額の絶対額そのものはかなり増大しており、支払いベースの伸びは45%の高さに達したものの、資本援助の伸びが同様に高く、技術協力のウエイトが経済

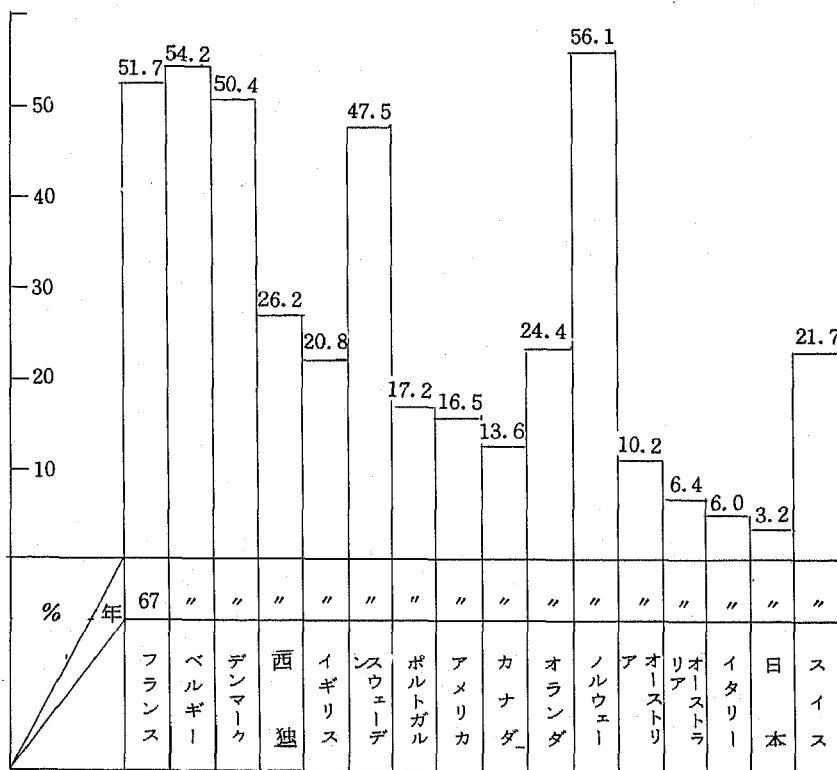
技術援助額 (1968年DAC資料)

政府二国間技術援助額 (100万ドル) C		政府技術援助費の国民所得対比 (%)		総額対比 (%) C/A		二国間政府援助対比 (%) C/B	
'66	'67	'66	'67	'66	'67	'66	'67
7.6	9.3	0.04	0.04	5.5	5.1	6.6	6.4
2.8	3.2	0.04	0.04	5.7	6.7	9.2	10.2
37.9	40.4	0.26	0.25	21.3	26.3	56.3	54.2
19.2	22.7	0.05	0.05	7.2	8.9	10.6	13.6
4.3	6.3	0.04	0.07	17.8	25.4	41.0	50.4
381.5	399.6	0.58	0.49	27.4	29.7	50.6	51.7
105.7	126.1	0.13	0.14	14.3	11.1	23.3	26.2
10.9	10.2	0.02	0.02	1.7	3.6	35.2	6.0
7.6	11.0	0.01	0.01	1.1	1.3	3.2	3.2
14.8	18.4	0.16	0.10	6.0	8.1	29.5	24.4
2.0	2.3	0.03	0.04	11.7	7.6	38.5	56.1
7.5	8.0	0.22	-	19.1	10.2	33.9	17.2
11.4	12.4	0.11	0.05	10.6	10.3	48.5	47.5
1.3	1.5	-	-	1.2	1.2	12.1	21.7
85.2	91.8	0.11	0.11	9.0	10.5	20.3	20.8
534.0	559.0	0.10	0.09	10.7	10.0	15.1	16.4
1,233.8	1,322.2	-	-	11.3	11.7	20.7	21.3

協力の中で改善されるに至らなかった。特に政府ベースの資金援助が大きく伸びたため、政府援助全体に占める割合は前年度の3.24%から3.2%に若干低下したことは遺憾である。(図2、別表1)

さらに、全DAC加盟先進諸国の二国間政府援助額全体に占める技術協力経費の割合は、前年の平均20.7%から、21.3%にふえ、わが国について比重の低いオーストラリアも6.4%であることを思うと、わが国が経済協力のなかでの技術協力の比重を高めることに焦眉の急を要することが理解されよう。

図2. DAC加盟国の二国間政府援助額に占める技術援助額の比



第3章 わが国技術協力の最近の動向

わが国の技術協力は毎年その規模、内容を拡充してきているが、最近の動向として重要なことは、第1にアジアの地域協力において技術協力の重要性が認識され、それに応じて、わが国の技術協力がアジアの地域協力を促進するうえで果たす役割が増大したことである。第2には、わが国の援助規模が拡大されるのに伴い医療に加えて農業、一次産品のプロジェクト・ベースの援助が着手され、プロジェクト援助の重要性が高まっていることである。

1. アジア地域協力

この1年来のアジアをめぐる国際情勢をかえりみると、そこでは地域協力への強い動きがしだいに定着しつつあり、アジア開発のための地域協力の促進は、各国の開発計画において重要な地位を占めるに至り、経済協力とともに技術協力の果たす役割がきわめて大きいことが認識されつつある。アジア開発銀行、東南アジア開発閣僚会議、東南アジア農業開発会議のような経済技術協力を中心としたものはもちろんのこと、さらにアジア・大平洋地域閣僚会議（ASPAC）のような、多分に政治的動機によって触発された地域協力の動きさえも、経済あるいは技術協力が最も具体的な協力の成果としてうちだされている。このような胎動の中で、アジアの先進国として高度の技術水準を有する日本が、積極的にイニシアチブをとって、技術協力を通じて地域協力を促進する分野が拡大しており、これは昭和42年度の佐藤首相の東南アジア歴訪の際、各国でアジア地域協力諸機構に対する、日本の緊密な協力が歓迎されたことからもうかがわれる。

それでは昭和42年度においては、どのような具体的な進展があったであろうか。

まず、わが国がイニシアチブをとってつくるマルチラテラルな技術センターである東南アジア漁業開発センターは、昭和42年12月から昭和43年1月にかけて、わが国を含む6ヵ国の署名により発効し、3月には創立理事会が開かれ、タイの訓練部局、シンガポールの調査部局の設置、およびわが国から同センターへの船舶機材の調達および専門家の派遣も本決まりとなった。

アジア開発銀行に対しても、わが国の技術協力を結びつける動きが積極化して、本年3月、わが国より同銀行に対し10万ドルの技術協力資金が贈与され、また、昭和43年度分の海外技術協力事業団への委託費予算にアジア開発銀行への専門家派遣経費が計上され、今後、同銀行の各種域内調査に対し、日本から技術協力専門家を派遣することができる措置がとられ、海外技術協力事業団が、その際積極的な役割を果たすことが期待されている。

さらに、わが国が多くの調査団を派遣したエカフェのメコン開発およびアジア・ハイウエー計画も着実に進展を遂げ、ナムグム・ダムは工事着手準備にはいり、プレクトノット・ダムの建設の見通しもたち、タイとラオスをつなぐノンカイ・ヴィエンチャン橋梁建設の実施設計も進行した。

今後のわが国の協力が期待されているものとしては、たとえば、ASAPACの域内技術者登録制は、わが国関係機関の積極的協力にまつところが大きく、また、コロンボ・プランの年次協議委員会や理事会で、域内諸国の集団的自助努力による域内研修を促進するために、わが国が今後支援を行なうことが期待されている。

したがって、今後の日本の技術協力はバイラテラルな協力を地域協力と結びつけて、多角的な協力を強化し、補うような効果ある技術協力を行なうことに一層の努力が傾けられるであろう。

2. プロジェクト・ベース協力

前年度医療プロジェクト協力に予算が初めてついたのにひきつづき、昭和42年度から農業および一次産品の分野でプロジェクト協力のための予算が認

められ、わが国はこの分野の積極的開拓に昭和42年度からのり出した。農業プロジェクト協力は、主として東南アジアの食糧不足の解決をめざし、水稻を中心とした試験研究から灌漑排水の土地基盤整備、改良農法による近代技術の指導から末端農業に対する管農技術の普及まで含めた、一貫した協力を、モデル地域を選んで実施する拠点開発方式であり、そのための所要資金の斡旋も考慮する広汎な協力をめざしている。一次産品の開発技術協力は、一次産品（特にとうもろこしを中心とした）の品種改良、品質の改善、生産性の向上、流通機構の整備等により、同産品が、品質コストの面で、わが国の需要に適合し輸入可能となるよう技術協力を行なうことで、アジア・アフリカの一次産品を対象とした調査事業に着手したが、将来、開発金融その他開発輸入事業と密接な関連をつける考えである。

このようなプロジェクト協力をまず農業中心に行なうことは、農業生産の増大が、開発途上諸国の増大する人口に対処して食糧不足の解消を図るのみならず、国民総生産の3分の1から半分を占める農業生産力の向上が、経済全体の発展の基礎的要因であるとの認識に立脚し、工業とのバランスを保った農業の発展が工業化の推進にも必要であるとの反省に根ざしており、アジア開発銀行に対しても、農業開発特別基金の設置を最優先に考えるわが国の経済協力の方向を示している。また、とうもろこし等の農産品を中心とする一次産品の開発輸入を促進するためのプロジェクト協力も、第2回国連貿易開発会議(UNCTAD)や本年のコロンボ・プラン協議委員会でいわれている開発途上国の輸出振興が、その経済の自立と繁栄の鍵であるとの認識を背景としているのである。

特に、農業開発に対するわが国の技術協力はDAC加盟国からも非常に注目されており、1968年のDAC対日年次審査会議でもとりあげられ、各国は席上多大な関心を示した。わが国は、「その協力は受入国が計画する適地においてモデル的に実施しようとする農業開発プロジェクトを対象とし、受入国の開発計画を基にプロジェクトを選択するが、今後の方向として、この協力の中心をなす技術協力を、できるだけ資金協力と関連をもたせるようにし、事業対象地域に対する事業計画および実施設計を完成した後、プロジ

ェクト実施の所要資金については、今後アジア農業開発基金のような国際機関からの融資を期待している」と述べた。

わが国としては今後さらにプロジェクト協力の業種および規模を拡大してゆくことが予想され、そのために技術協力と資金協力との密接な結び付きの必要性が高まると予想される。

第4章 先進国の技術協力のなかに占める わが国の地位

1. 研修員、留学生受入

D A C 全体としての研修員・留学生受入れでは1億4730万ドル、8万657名と、前年に比べて金額では1330万ドル、数で1万3551名増加している。

全体に占める各国のウエイトは図3および別表2のとおりであるが、なかでも、西独、米国、フランス、英国の占める割合が圧倒的に大きく、日本はこれらの国はもちろん、カナダ、ベルギー、オーストラリアにすら及ばない。そして、その動向は1、2の国を除いて、金額、人数とも増加の傾向にある。このなかで注目されるのは、西独が前年に比し、人数で倍近い増加をみせたことで、これは、とくに開発途上国現地における研修員の訓練が著増したためである。その他、ベルギーも若干ではあるが、研修員の現地研修制度をとっている。また、米国の大きな特色は研修員・留学生の双方において20%以上の第3国研修が行なわれていることであるが、このような例は15%の第3国研修を実施している西独にもみられる。また、スウェーデンが留学生、オーストラリアが研修員の第3国研修を行なっている。

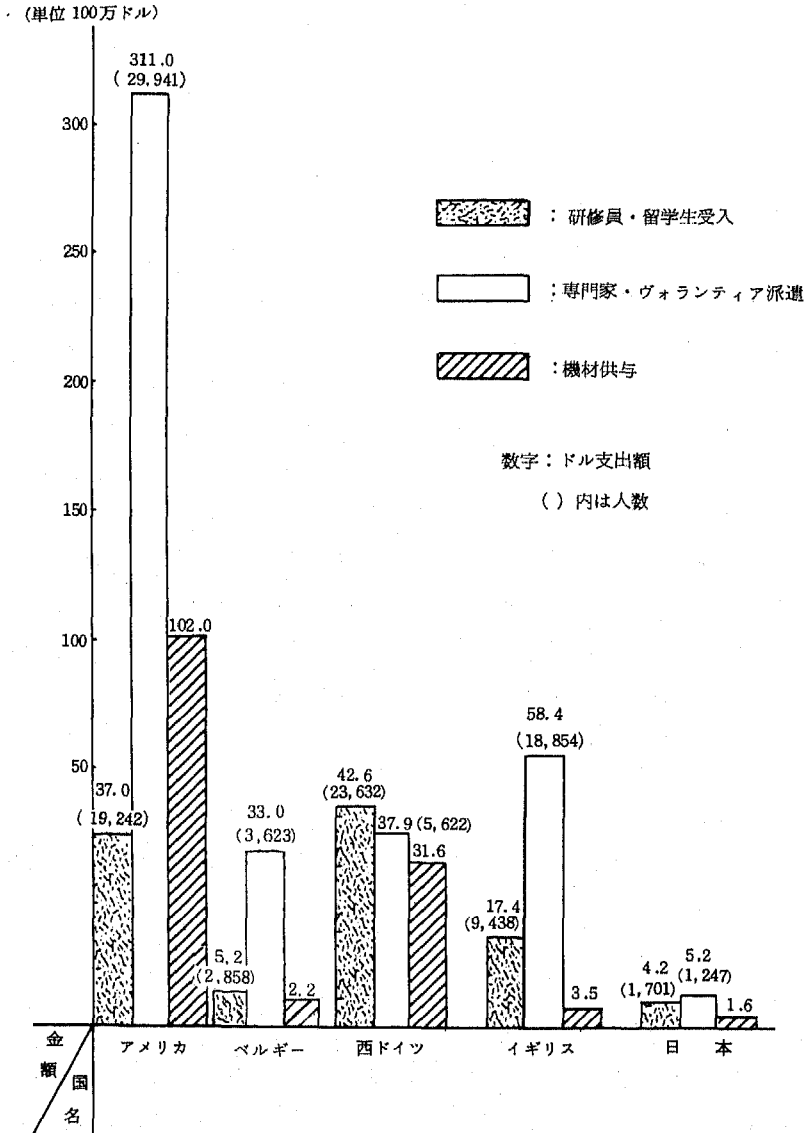
わが国の研修員等の受入れは、ベルギーと同様に、経費が増加したにもかかわらず、人数が減少したが、これは受入事業の質的向上を示すものといえよう。

2. 専門家派遣

次に専門家等の派遣についてみよう。全体では、6億3630万ドル、11万1103名で、経費面で2830万ドル、人数でも、7459名と、それぞれ増加している。これを国別でみると図3および別表2のとおりであり、各国とも全体的に増加

図3 主要先進国の技術援助実績の比較

(1968年 D A C 資料)



の傾向にある。なかでも、フランス、米国、英国、西独の増加が著じるしく、その全体に占めるウエイトも大きい。その他、ベルギー、カナダ等も2000名以上の派遣を行っており、わが国を大きく引き離しているが、わが国も前年の768名を大きく上回って、1247名と飛躍的に増加し、はじめて1000名台にのせた。

3. 機材供与

最後に、機材供与についてみると（図3、別表2）、米国1億200万ドル（前年比500万ドル増）、西独3160万ドル（前年比780万ドル増）、フランス720万ドル、英国350万ドル（前年比10万ドル減）、オーストラリア200万ドル（前年比60万ドル増）、日本160万ドル（前年比110万ドル増）等がおもな国ぐにであるが、このうち、米国、西独、オーストラリアが、それぞれ国の全援助のうちの20%前後を占めて、もっとも重視している。日本の機材供与額も15%に迫っており、援助のなかでは決して軽視されていないといえるが、絶対額がきわめて少ないことはいかんともし難く、今後の拡大が要請されている。

4. 主要国のパターンの対比（別表2）

次に、主要国の二国間援助の型を比較しながら眺めてみる。

(1) 米国は研修員・留学生の受入れ3700万ドル（1万9242名）、専門家等の派遣3億1100万ドル（2万9941名）、機材供与1億200万ドルと、大規模ななかにも専門家等の派遣に重点をおいた協力形態をもつといえる。さらに、その専門家等の派遣では、ヴォランティアが62%を占めており、研修員・留学生の受入れでは、留学生が60%を占め研修員より多い。また、協力対象地域はほとんど全開発途上地域にわたっている。

(2) 英国は研修員・留学生の受入れ1740万ドル（9438名）、専門家等の派遣5840万ドル（1万8854名）、機材供与350万ドルで、専門家等の派遣が圧倒的に多く、機材供与が非常に少ない。専門家等の派遣では、専門家が90%以上を占めヴォランティアは少なく、10%程度である。

研修員と留学生の比率では、米国と同様、留学生が60%の割合が多い。

(3) 西独は研修員・留学生の受入れ4260万ドル(2万3632名)、専門家等の派遣3790万ドル(5622名)、機材供与3160万ドルで、機材供与の絶対額およびその援助額全体に占める割合がきわめて高い。協力対象地域は、民間投資が

別表2. DAC加盟国種目別

区分 年度 援助額 国名	研修員等受入				専門家	
	'66		'67		'66	
	金額 100万ドル	人数	金額 100万ドル	人数	金額 100万ドル	人数
オーストラリア	5.0	2,519	5.1	2,556	1.2	837
オーストリア	0.5	189	0.3	469	0.2	45
ベルギー	4.9	3,164	5.2	2,858	30.8	3,532
カナダ	7.4	2,904	8.4	3,385	11.1	1,714
デンマーク	0.6	440	0.9	475	1.0	324
フランス	17.8	12,906	-	-	153.0	44,916
西ドイツ	37.0	13,143	42.6	23,632	32.4	3,680
イタリー	4.5	1,129	2.8	1,360	5.4	1,308
日本	3.4	1,856	4.2	1,701	3.4	768
オランダ	1.8	1,015	2.3	1,170	5.3	637
ノルウェー	0.2	187	0.2	184	1.7	253
ポルトガル	-
スウェーデン	2.1	652	2.5	763	4.5	312
スイス	0.7	535	0.7	518	0.5	117
イギリス	13.1	9,021	17.4	9,438	56.5	17,424
アメリカ	35.0	17,446	37.0	19,242	301.0	27,777
合計	134.0	67,106	147.3	80,657	608.0	103,644

註 1) 研修員等受入れには留学生を含む。
2) 専門家等派遣にはヴォランティアを含む。

中南米に集中しているのとは逆に、アジア・アフリカに重点をおいている。

主要先進国のうちで、西独は研修員・留学生の受入れが専門家等の派遣を上回る特異な例であるが、それは、さきにのべたように、研修員の現地研修が相当な比重を占めているからであり、その結果研修員が留学生の4倍にも

技術援助額 (1968年D A C資料)

等 派 遣		機 材 供 与		そ の 他	
' 6 7		' 6 6	' 6 7	' 6 6	' 6 7
金 額 100万ドル	人 数	金 額 100万ドル	金 額 100万ドル	金 額 100万ドル	金 額 100万ドル
2.2	990	1.4	2.0	-	-
0.6	761	0.1	-	2.0	2.3
33.0	3,623	0.3	-	1.9	2.2
14.3	2,393	0.7	-
1.6	463	2.7	3.8
-	-	7.2	-	184.2	-
37.9	5,622	23.8	31.6	12.5	14.0
4.9	1,323	0.2	0.5	0.8	2.0
5.2	1,247	0.5	1.6	0.3	-
6.5	732	8.1	9.6
2.0	298	0.1	0.1	-	-
..	7.6	8.0
5.1	402	1.9	1.2	3.0	3.6
0.6	138	0.1	-	0.1	0.2
58.4	18,854	3.6	3.5	12.0	12.7
311.0	29,941	97.0	102.0	102.0	114.0
636.3	111,103	136.1	149.7	337.9	394.0

※; フランスの推定分を含む。

達している。

専門家等の派遣では、専門家が62%の割合で、ボランティアを上回っている。

(4) ベルギーは研修員・留学生の受入れ 520 万ドル(2858名)、専門家等の派遣3300万ドル(3623名)で、この二つが中心をなしている。専門家等の派遣が金額の上で圧倒的に多いが、そのわりには数のうえで研修員等とさほど開きがない。

専門家等の内わけは、専門家が90%で、ボランティアが10%である。

研修員・留学生の内わけは、研修員が約33%、留学生が67%の割合である。

(5) カナダは研修員・留学生の受入れ 840 万ドル(3384名)、専門家等の派遣1430万ドル(2393名)がおもなものであり、その間にはほぼバランスがとれている。

研修員・留学生の内容は、留学生と研修員が相半ばしており、また、専門家等の派遣でも、専門家とボランティアがほぼ半々である。

(6) スウェーデンは研修員等の受入れ 250 万ドル(763名)、専門家等の派遣 510 万ドル(402名)、機材供与 120 万ドルである。

オランダと同様に、専門家等の派遣経費は多いが、数の面では研修員等の受入れに比して少ない。

専門家等の内わけは、専門家が70%を占めてボランティアを上回る。

研修員等では、留学生が70%の割合で研修員より多い。

(7) オランダは研修員等の受入れ 230 万ドル(1170名)、専門家等の派遣 650万ドル(732名)、その他 960 万ドルである。これからもあきらかなように、オランダにおいては専門家の派遣が大きな部分を占める。しかし、それにもまして特異なのは、「その他」に属するものが50%を占めていることである。このような例は他にオーストラリア、デンマーク等に見られる。

専門家等の派遣では、専門家が70%を占め、ボランティアが30%の割合である。研修員等では、留学生が80%を、研修員が20%を占める。

(8) 日本は研修員・留学生 420 万ドル(1100名)、専門家等の派遣 520 万ドル(1247名)、機材供与 160 万ドルであり、だいたいバランスはとれているが、

全体の額がきわめて少ない。

専門家等の派遣についていえば、専門家がヴォランティアの3倍近くを占めている。

研修員・留学生の受入れでも、研修員が留学生の約2倍に達している。対象地域については、1968年のD A Cの会議でも表明したように、わが国がアジアの先進国であり、特に東南アジアとは地理的・歴史的に深い関係にあること、また、わが国に対するこれら諸国の期待が大きいこと、他方、東南アジア諸国の現実の援助受とり量が、他の地域にくらべ相対的に低いこと等の理由から、東南アジア重点主義を基本的政策にしている。

5. 協力分野

次に、これら全D A C加盟先進諸国の受入れた研修員・留学生の研修業種、専門家等の派遣分野をみると、まず研修員・留学生のうち、約60%を占める研修員の受入れでは、鉱工業、農業の15%、一般行政、運輸通信、教育のそれぞれ11%、保健衛生関係の7%がおもなところである。また、留学生では、工学18%、教育13%、医学、農業のそれぞれ12%、自然科学の10%がおもである。次に専門家等の派遣をみると、全体の80%を占める専門家では、教育専門家が圧倒的に多く55%を占め、その他、実務要員とアドバイザーとがそれぞれ25%と20%を占める。教育専門家では、教師特に初等教育教師の65%が圧倒的に多く、教育行政官等は少ない。実務要員では運輸通信24%、行政17%、農業17%、保健衛生13%の分野に集中しており、またアドバイザーでは、農業20%、一般行政12%、鉱工業7%が主要な分野である。さらに、ヴォランティアでは教師が全体の40%を占め、そのなかでも初等教育教師が80%を上回る。教師以外では、社会福祉の40%、保健衛生25%、農業15%に集中している。

これに対し、わが国は、専門家の内わけではアドバイザー94%が圧倒的に多く、教育専門家は、前年に比し著増しているが、全体として非常に少なく、実務要員にいたっては、他の先進国が旧宗主国の立場から開発途上国にもつような紐帯がなく、かつ、わが国独自の言語上の問題からも皆無である。ア

ドバイザーの内容は、農業26%、経済計画25%、工業22%、運輸通信11%、医療11%が多い。ボランティアでも、教師5%が少なく、農業40%と運輸通信18%および工業関係11%が多数を占める。

研修員では、農業25%、運輸通信23%、鉱工業21%に集中し、一方、留学生では、技術分野が全体の40%を占めて最も多く、ついで、自然科学16%、農業15%、医学11%の順となる。

最近のD A C諸国による援助全般について、最も著しい特徴的趨勢としてみられることは、開発途上国の農業開発あるいは教育、家族計画、医療等の社会開発への協力に、その援助政策の重点が移ってきていることで、これは、以上述べたD A C諸国における技術協力の業種分野にもよく現われている。こうしたなかで、わが国の協力は漁業を含む農業の比重が最も高いことに大きな特色がある。

さらに、アジアでは食糧問題との関連で、人口問題が大きくとりあげられ、家族計画に対する援助が先進国の間で重視されてきたが、このような家族計画援助の拡大に対しても、わが国は積極的に取り組んでおり、開発途上国を対象とした家族計画セミナー等も開設している。

一方、先進国の例をとるまでもなく、経済開発等の基礎としての教育の向上と普及に寄与する援助は、今後の先進国の対開発途上国援助の大きな柱となりつつあるが、これに対して、わが国はD A Cの行なっている教育援助に関するアジアの部分に対する協力を表明し、実際面においても、この2、3年来、理科教育に加えて、産業教育専門家の派遣を企てており、漸次成果をあげている。しかし、他の先進国にくらべて、その規模は非常に小さく、今後大いに拡大しなければならない分野となっている。

〈註1〉

- i) 教育専門家：教育関係に従事する専門家をいい、教師、教育行政官、顧問等を含む。
- ii) アドバイザー：開発途上国の各機関にはいつて助言者および顧問的な役割を果たす。
- iii) 実務要員：開発途上国の各機関にはいつて、その職員の一員として

働き、マンパワー補充の役割を果たす。

〈註2〉

1967年D A C加盟先進国の国別実績に関し、本項記載の金額、人数等は各国との対比の便宜上D A C方式にそって分類計上したものである。したがって、以下各編に記載されてある事業団方式による数字とは食い違うところがある。

〈註3〉

D A C関係数字はD A C1968援助年次調査統計表(1968.10.30.現在)による。

第5章 わが国の技術協力の問題点

わが国の技術協力はすべて贈与であり、かつ第三国研修および第三国専門家に対する支出はいっさい行なわない完全なタイド・グランドである。また、経済援助の一つとしては、賠償につぐ長い歴史を有し、アジア開発の熱情から生まれた所産であり、すでに十数年の歴史を有する事業である。

昭和42年度は、技術協力の歴史において初めて、外務省と海外技術協力事業団の手により、わが国技術協力の総合的効果測定が行なわれ、その結果がとりまとめられた。これにより、技術協力が質的・量的に改善すべき点は多いにもかかわらず、概して受入国で高い評価を与えられ、特に専門家の技術レベルが高いと認識されていることが明らかになり、関係者は心強く感じた。技術協力が役務および機材の贈与の性格を有し、採算について融資のような基準がないため、ともすると資源のむだ使いとなる恐れがある反面、真に有意義なプロジェクトに対して有効な協力をすれば、その結果は末ながく残り、受入国の基礎的発展に寄与するところが大きく、したがって、技術協力については絶え間ないエヴァリュエーションが必要である。今後わが国として効果測定を組織化する第一歩を踏み出したことは、きわめて意義深いものがある。

現在のわが国の技術協力を推進するうえで、当面の問題点はいかなるものがあるか。

1. 規模の拡大

昭和42年度のわが国の二国間政府ベース技術協力額は、さきに記したよう

に1100万ドルで、前年度に比べて340万ドルの増加を示し、約束額でも1040万ドルから1600万ドルへと大幅に伸びた。しかし、全体として、資金援助が著しく増加したため、政府援助全体に対する割合は、ほぼ前年なみにとどまった。

最近よく援助額の公平負担を論ずる一方法として国民1人当りの負担額の軽重をとりあげるが、これも1人当りの国民所得に占める援助額の比率に限りていえば〈別表3〉のように、昭和41年度において、経済援助では、すでに欧米先進国に比べてさほど遜色がない反面、技術協力の分野では、いまだ比較にならないことがわかる。これらを反映して、本年のDACの対日年次審査でも、わが国の今後の課題を、援助条件の緩和と技術協力の強化にしている。

わが国の経済成長率が依然として高い水準を保っていることを考慮に入れると、わが国の技術協力費を国際的水準にまで引き上げるには、よほどの努力を払わざるをえない。

このように、規模を拡大するうえで障害となっているものは何であろうか。第1には、わが国の技術協力予算が各省（特に外務省）予算の一般的伸び率の枠内で抑えられるため、財政硬直化等を理由に予算および定員の飛躍的増大ができないことにある。第2には、わが国の技術協力予算の必要性に対して朝野の認識および世論の支持が不十分であることである。そのため、各種の改善措置をすすめるうえで国内の諸組織の支持が不足しており、今後、国内の啓発を積極化しなければならない。第3には、技術協力の予算規模の増大に並行して、大規模な事業を実施するための組織体制の整備がおくれていることである。わが国の援助機関の一元化の必要性は、DACのマーチン議長からも指摘されたところであるが、その他研修員受入れ・専門家派遣業務を円滑に実施するための国内の体制が十分整備されているとはいえない。

2. 技術協力の多角化と総合化

わが国の技術協力は、過去において、各国からの個々の要請に対し、ケース・バイ・ケースにに応じている傾向が強く、技術協力の方式を多角化し新し

い方式を生み出すことや、各方式を有機的に組み合わせること、さらにアフターケアにも十分努力することなどの配慮に欠けていた。この傾向は最近正され、教育協力、プロジェクト協力も増加しつつあり、現地に設立された技術協力センターよりのカウンターパート要員の受入れ、帰国研修員に対するアフターケアの一環としての機材供与、派遣専門家のグループ化とそのグループへの機材供与、コロンボ・プラン専門家と日本青年海外協力隊との相互提携、フィジビリティ調査にとどまらず、場合によっては無償で行なう実施設計までの協力、さらに医療、農業、一次産品に関するプロジェクト援

別表3. DAC加盟諸国1人当りの

国名	'66年度1人当りの 国民所得	'66年度1人当りの援助負担額と1人当りの 国民所得に占める割合	
	(＄)	(＄)	(%)
オーストラリア	1,757	11.8	(0.66)
オーストリア	1,034	6.8	(0.65)
ベルギー	1,503	18.7	(1.24)
カナダ	1,979	13.4	(0.68)
デンマーク	1,793	5.0	(0.28)
フランス	1,542	26.7	(1.73)
西ドイツ	1,574	12.4	(1.07)
イタリー	944	12.2	(1.29)
日本	791	5.9	(0.75)
オランダ	1,362	20.4	(1.50)
ノルウェー	1,556	4.6	(0.29)
ポルトガル	378	4.3	(1.14)
スウェーデン	2,392	13.8	(0.58)
イギリス	1,515	18.7	(1.23)
アメリカ	3,154	25.3	(0.80)

助等、技術協力の多角化、総合化等に改善がみられる。しかし、帰国研修員に対するアフターケアのための機材供与は、きわめてわずかのケースにとどまり、専門家グループに対する機材供与も不十分であり、技術協力の基礎的段階である学校に対する教育協力はいまだ欧米諸国の独壇場である。また、相手国の経済開発、技術開発の政策に対して、直接助言ないし指示しうるような高級ポリシー・アドバイザーの派遣もほとんど行なわれず、欧米諸国のみならず共産圏諸国よりも出おけている。わが国としては、教育援助、技術訓練、機材供与、経済技術政策のアドバイスから、さらに調査・設計した

国民所得に占める援助額

'66年度1人当りの 政府援助負担額と1 人当りの国民所得に 占める割合		'66年度1人当りの 二国間政府援助の負 担額と1人当りの国 民所得に占める割合		'66年度1人当りの 二国間政府技術援助 の負担額と1人当り の国民所得に占める 割合	
(\$)	(%)	(\$)	(%)	(\$)	(%)
11.1	(0.63)	9.9	(0.56)	0.7	(0.04)
5.0	(0.48)	4.2	(0.40)	0.4	(0.04)
11.1	(0.74)	7.1	(0.47)	4.0	(0.27)
10.6	(0.54)	9.1	(0.46)	1.0	(0.05)
5.4	(0.30)	2.2	(0.12)	0.9	(0.05)
15.1	(0.97)	14.5	(0.94)	7.3	(0.48)
8.2	(0.52)	7.6	(0.48)	1.8	(0.11)
2.4	(0.25)	0.6	(0.06)	0.2	(0.02)
2.9	(0.37)	2.4	(0.30)	0.1	(0.01)
7.5	(0.55)	4.1	(0.30)	1.2	(0.09)
3.5	(0.22)	1.4	(0.09)	0.5	(0.08)
2.6	(0.07)	2.4	(0.64)	0.8	(0.22)
7.3	(0.31)	3.0	(0.13)	1.5	(0.06)
9.6	(0.63)	8.5	(0.56)	1.6	(0.10)
18.6	(0.59)	18.0	(0.57)	2.7	(0.09)

プロジェクトについて、資金協力との結びつきを図るなどして、技術協力の分野をひろげ、総合的な効果を高めるべきである。

3. 実施体制の拡充強化

(1) 国内研修

わが国の研修は集団コースを中心とし、手数および経費のかかる個別研修の割合が少ないことが特色である。

集団研修では、研修員の派遣国の発展段階の相違が考慮されず、同じ要請をもった同一レベルの研修員を各国から集める方式をとってはいるが、先発低開発国の研修員と、きわめて発展のおくれた後発低開発国の研修員とが、同一レベルの訓練を受けることは問題もあり、わが国としては相手国の発展段階、研修員のレベルに応じたきめの細かい個別研修を行なうことが望ましい。したがって、現在の集団研修参加者（および国）を再検討するとともに、集団研修員数と個別研修員数の割合も十分考慮することが必要である。しかしそのためには研修機関を一層開拓し、研修指導者や研修監理員の数をふやすことが大切であるが、国内の研修機関は、いずれも日本人の訓練を目的として組織され、指導員も、外国研修員の指導を専門としている人たちではなく、研修員の技術能力等の背景、現地の実情に必ずしもあかるくない。したがって、今後外国研修員のための専門施設が必要であるが、海外技術協力事業団の専属の研修施設も、農業および漁業コースがあるのみで、その拡充も予算面から制約されている。今後、農水産業について需要の多い中小企業について、派遣専門家を養成し、受入研修員の基礎的訓練を行なう総合的な研修施設を設置する必要がある。他方、公私の訓練機関における研修が効果的に行なわれるよう、各般の支援措置を講じてゆくことも必要である。

このように、わが国内の研修施設が不足していることの問題は大きく、今後は、政府機関はもとより地方公共団体、国公立大学、民間企業等にも一層積極的に働きかける必要がある。

(2) 専門家の選定および待遇の問題

わが国の技術者・専門家に対する海外の需要は高まる一方であり、わが国

としては、官庁、政府機関を中心に優秀な技術者を派遣する努力をかさね、かつまた、地方公共団体、民間機関の協力も漸次増大している。また専門家の登録制度も拡充しつつある。しかしながら、わが国から派遣される専門家の数を大幅に増やすことは困難が多い。そのおもな理由は、第1が海外へ長期間派遣される場合、所属元を休職または退職せざるを得ないため、帰国後不利な立場に立つこと、第2には、語学に自信のある専門家が多くないこと、第3には、専門家に対する派遣中の待遇が不十分であることである。第1の点については、国家公務員の場合は現職出張を行なうことが望ましく、かつ、海外協力専門官の数を飛躍的に増大すべきである。その他、休職の場合も、ポストや昇進等でできる限り不利のないよう、政府機関、地方公共団体、その他の関係方面の了解を得る必要がある。また、昭和43年度には、予算上、帰国後失業した専門家への失業手当支給が認められ、かつ、帰国専門家を海外技術協力事業団にプールして海外に派遣するプール定員が認められたことは、今後、専門家の帰国後の身分安定を図る措置として注目されると同時に、今後は、さらにこの数を増加していく必要がある。第2の語学上の難点は、英語においてもみられるほか、フランス語、スペイン語においては一層痛感され、アフリカ、中南米への技術協力の障害となるが、これは、派遣前の語学訓練の強化をきわめて重視することはもちろん、さらに、専門家獲得の範囲をひろく民間企業まで伸ばして、適当な人材を確保するよう努力すべきである。第3の派遣中の待遇改善については、ちかく、災害補償について公務外の災害（家族を含む）も対象とした広汎な補償措置がとられる筈であり、現地業務費、専門家の一時帰国制度も一歩ずつ改善の方向に向かいつつあるが、なるべくすみやかに、在勤俸を含めた専門家の待遇を、国際機関で採用される専門家に比して、あまり不利でないようにもってゆくことが望ましい。また、民間企業からも技術者を出し易いような工夫をこらさなければならない。

(3) 開発調査

わが国が行なう投資前基礎調査、フィージビリティ調査については、予算上の制約が大きいうえに、わが国にプロジェクト・エコノミストで経験豊

かな人が少なく、コンサルタント業界の育成もまだ不足であるため、開発調査プロジェクトの選定、調査のすすめ方、調査団の規模、報告の内容等につき問題が多い。

改善策の第1としては、本格調査にはいるまえに、要請の背景、先方の開発計画、プロジェクトの緊急度等につき、事前調査を十分行ない、また、適切なプロジェクトを発見するためのプロジェクト・ファインディング・チームの派遣等を考慮すべきである。第2には、調査をよりきめ細かく行ない、資金協力につながるようなフィージビリティ調査を充実させるため、調査の大規模化および長期化、調査団の中に、プロジェクトの経済性を的確に評価するためのプロジェクト・エコノミストを参画させる等の対策を促進しなければならない。第3には、調査後のフォローアップを積極的に行ない、調査団員を現地連絡員として残すとか、再派遣して先方と報告書の調整を図るとかの方法を考究すべきである。第4には、資金協力との緊密化を図り、調査プロジェクトの実現に結びつくように、調査と並行して資金の探求に配慮を払うべきである。

4. 被援助国の自助努力への要望

経済社会発展のために不可欠なことは、なによりも当該開発途上国が開発のための自助努力を行なうことであり、これなくしては、援助国がいくら協力を行なっても効果は長続きしない。技術協力は人を通して経験、知識、技能を伝えることが根本であるから、伝える対象となる相手の人および組織が、これに見合う努力を積まなければ徒勞に終る。本年3月、インドで開催された第2回国連貿易開発会議（UNCTAD）においても、開発途上諸国の経済開発の責任が、一義的に開発途上国じしんにあることを認め、今後これら諸国の経済開発促進には、国内資源の動員についての一層の努力と改善が不可欠であることを、参加国の同意をえて決議しており、開発途上国じしんによる人的資源を含む国内資源のより効果的な利用とそのため自助努力の必要性が強調された。また、本年のDACの会議でも、わが国は、

- ① 援助の効果的利用に必要な措置を開発途上国がとること

- ② 農業の重視
- ③ 防衛支出の削減
- ④ 開発途上国の社会的・制度的改革

の4点を強く開発途上国に要望した。

いいかえれば、これは開発途上国に対してグッド・パフォーマンスを求めることであり、特に、わが国は先進国の共同歩調によってこれをすすめることを主張したが、これに関してはD A C諸国もきわめて注目している。

今後のわが国は、財政硬直化のような悪条件の下で、援助量を拡大しなければならず、国民の納得と支援をうることが重要な問題となり、わが国としても、被援助国に対して積極的に政策上の提言をして、わが国の技術協力の効率的実施を確保するよう努めたい。そのためには、わが国は今後とも援助要請国の国情、要請の背景、産業発展段階等につき、きめの細かい事前調査を行ない、その国が、援助効果の阻害要因について適切な措置をとり、わが国の援助を受入れる環境諸条件の改善と整備を行なうことを望みたい。